

平成29年度事業計画

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

公益社団法人大阪介護福祉士会

I 事業実施方針

公益社団法人へ移行し5年目となる平成29年度は会員だけでなく、大阪府民全体の介護サービスへの普及と信頼向上に努めるため、大阪介護福祉士会は、次の方針で平成29年度事業に取り組みます。

1. 地域包括ケアへの移行にともないすべての介護福祉士が誇りと責任を持って活動しているように、生涯研修を充実させ、介護予防の視点から当会独自の研修も取り入れ、その専門性と介護実践力を高めていくための活動に努めます。
2. 公益社団法人として、府民や介護福祉士を目指す学生のために、より公益性の高い活動を行っていきます。
3. 研修や支部活動、ホームページ等のツールを通して会員や府民が積極的に活動へ参画できるように努めます。
4. 保健・医療・福祉の各種団体及び学術研究機関並びに各行政とも積極的に連携、協力し、介護福祉士会の活動を広げ、質の向上に努めます。

平成29年度事業計画の柱

- ・会員拡大に積極的に取り組み、組織基盤の強化を図ります。
- ・介護福祉士の質の向上を図るため、研修の立案、専門的な教育に関する事業を実施します。

- ・府民の介護サービスに対する普及活動を進め、信頼向上に努めます。
- ・広報活動を通じ、賛助会員や関係機関、他団体との連携充実を図ります。
- ・介護福祉士の質に関する調査研究活動を引き続き実施します。

II 事業の実施に関する事項

- 1 介護福祉士の質の向上を図るための調査・研究及び研修事業
初任者研修をはじめ各種研修事業を開催し、介護福祉士の質の向上を図るため、研修の立案、専門的教育に関する事業を行います。
- 2 府民への介護福祉に関する情報提供及び啓発事業
府民を対象としたセミナーの開催、広報誌やホームページを活用した情報発信、また介護福祉士を目指す府民等のために国家試験対策講座等を実施し、介護に関する知識の普及や意識啓発を図ります。
- 3 介護に携わる方々（家族）に対する相談、研修事業
介護従事者・府民からの相談や福祉の各種団体からの職場説明会の依頼等に対して積極的に参加・支援します。
- 4 福祉関係団体・機関等との連携
介護保険法・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律等の社会保障をより充実するための事業及び団体等への委員として継続して参画します。
1
- 5 福祉・保健・医療その他関係団体との連携及び啓発活動に関する事業
介護福祉士養成校・施設等や保健・医療関係団体との連携を深め、啓発活動を推進します。
- 6 介護福祉士としての専門性を確立し、社会に貢献する事業
生涯研修制度における研修や介護福祉士実習指導者講習会等を開催し、介護福祉士の専門性の向上と社会貢献を推進します。
- 7 その他、本会の目的を達成するために必要な事業
支部会活動の充実のため支部研修や情報交換等のため、近畿ブロック研修会等へ参画します。

III 各部の活動方針・活動内容

1. 組織部

○活動方針

専門職能団体として社会的地位向上を図るために、継続会員の維持と新規入会の促進に積極的に取り組みます。また、公益性を高める観点から府民や介護福祉士有資格者へ介護に関する幅広い情報提供及び本会の活動内容のPRを行い、介護全般の普及・啓発を行います。

○重点項目

- (1) 会員数拡大に取り組みます。
目標：会員数2,300名 賛助会員80団体 個人賛助会員10名
- (2) 本会主催の研修等で積極的な入会案内を行います。
- (3) 府民に対して本会の活動をより広く認知されるよう、ホームページやフェイスブックなどのSNSを活用し、介護・福祉サービスの最新情報や本会活動内容等の情報発信を行います。さらに、イメージキャラクター（たこやきちゃん）による広報活動も積極的に行い、本会活動ならびに介護全般の普及・啓発を目指します。
- (4) 社会福祉施設や介護福祉士養成校・各種職能団体等と連携・協力を図り、学生や各種専門職ならびに府民へ広く介護の魅力を伝えます。さらに、施設や学生に対しての入会説明会等も行い、総合的なPR活動を進めます。
- (5) 4月のバリアフリー展への参画、11月11日「介護の日」の普及啓発事業等を開催することにより、介護福祉士会の認知度を高め、併せて府民へのPRを行います。
- (5) 会活動の補佐を行っていただく推進委員の増員を目指し、本会活動ならびに支部活動がより円滑に運営できるよう努めます。また、新たに組織部として施設部会・在宅部会・病院部会という3つの部会を立ち上げ、それぞれの特性を生かしながら、協力・連携しあい、本会組織がさらに強固なものになるよう運営してまいります。

○今年度の事業実施におけるポイント

(1) 会員数の増加を目指すために積極的に入会促進活動を行います。具体的には、介護福祉士養成校の学生や社会福祉施設の介護福祉士及び潜在介護福祉士の入会を強化するため、養成校や社会福祉施設を訪問して会活動への理解を進めていきます。また、現会員の継続的な入

2

会を促す取り組み（安価で質の高い研修の開催、特定の研修修了者が加算対象となるような行政への働きかけ等）も積極的に行い、会員数増加を目指します。

(2) 介護福祉士養成校や各種職能団体と連携を図り、福祉イベント・府民イベントに積極的に参画することにより、府民や学生に対して広く介護サービスの魅力を伝えます。さらに、ホームページや広報誌、本会イメージキャラクター（たこやきちゃん）によるPR活動も積極的に行い、会員拡大に繋げていきます。

(3) 介護福祉士が役割を持って働くことができるよう支援します。具体的には推進委員の奨励、部会（施設部会・在宅部会・病院部会）の設置、指導者養成研修、支部研修会への参加等を通じて介護福祉士としての活動の場を広げるとともに、後輩の育成指導等もできるリーダーとしての人材を育成します。さらに、これらを行うことにより「会員の強み」の一つとして広く賛助会員施設や会員以外の方への情報発信を行い、会員獲得へと繋げていきます。

2. 事業部

○活動方針

介護現場での人材不足が叫ばれる中で、有資格者以外の介護職員への指導ができる介護福祉士を育成することを目指します。また、介護福祉士の資格取得後のキャリアアップを促進するため、日本介護福祉士会の生涯研修制度に沿った研修を実施することで、大阪府民の介護福祉サービスに対する信頼の向上に努めます。

○重点項目

◆公益事業

本会の公益事業は、共通して介護サービスの質の向上を通して府民の生活向上に寄与することを目的として実施します。

(1) 初任者研修（年2回）

初任者として介護福祉士の専門性と職業倫理を理解することを目的として実施します。

(2) ファーストステップ研修（年1回）

小規模チームのリーダーや初任者等の指導者を育成することを目的として実施します。

(3) 介護福祉士実習指導者講習会（年3回）

介護福祉士に求められる職業倫理及び介護実践を支える人間観や介護観等を探ると共に、実習指導者として指導力向上のため基本的な指導内容や指導のあり方を理解することを目的として実施します。

(4) サービス提供責任者研修（年1回）

介護保険制度で多くの介護福祉士がその責務を担っており、サービス提供責任者として必要な知識を習得することを目的として実施する。

(5) 介護教員講習会（年1回）

介護福祉士養成校等において、これからの介護福祉士養成教育をさらに充実させる目的として実施します。

(6) 認知症実践者研修（年2回）

高齢者介護実務者に対し、認知症高齢者の介護に関する実践的研修を行い、認知症介護の専

3

門職を養成することを目的として実施します。

◆収益事業

介護福祉士国家試験の受験を予定されている方々を対象とした、本会独自に研究・分析した模擬試験（筆記試験）を実施します。

(1) 介護福祉士国家試験受験対策講座

(2) 介護福祉士模擬試験

◆その他の研修

府民への介護福祉に関する情報提供と啓発事業、並びに介護に携わる方々（家族）に対する相談、研修事業等を実施します。

(1) 看取り研修

- (2) 身体拘束、虐待
- (3) 介護技術研修 等

○今年度事業実施におけるポイント

新人職員に対するスキルアップ・中堅職員がチームリーダーとして機能できるような人材育成を行い、専門職としての資質向上を目指します。また、これから介護福祉士の取得を目指す方への支援を実施するにあたり、講師養成を行い様々な場面で活躍できる介護福祉士の養成を目指します。

3. 調査研究部

○活動方針

介護福祉士の介護意識の実態を調査し、府民の介護福祉の質の向上に努め、また会員の要望を把握する調査・分析活動を目指します。調査結果については、学会での発表又は専門誌での発表を計画します。

定期的な広報誌(年4回)の発行やホームページの活用を通して、会員や一般府民の方に広く情報提供を行います。

○重点項目

(1) 実態調査

- ①各種研修会のアンケートを実施し、集計結果はホームページ上で公開します。
- ②介護福祉士の質の向上等についての調査・分析を継続します。
- ③会員が研究活動に参画できる仕組みづくりを継続していきます。
- ④介護事業所支援・研修育成プログラムを実施します。

(2) 研究活動を進めるための書籍・資料の管理・提供

- ①書籍やDVDなどを選定し、購入していきます。
- ②会員への書籍やDVDなどの貸し出しを行います。
- ③広報誌やホームページなどで貸出書籍や貸し出しDVDについての案内を行います。

4

○今年度事業実施におけるポイント

(1) 実態調査について

介護福祉士が自らの仕事に対して誇りを持って日常業務を遂行できるように、介護福祉士の質の評価についての質問紙調査を行います。調査方法は、無作為抽出により本会に所属する500名を抽出し調査票を配布、回収します。その後、集計及び自由記述から分析を進めていきます。

(2) 調査内容の報告について

調査研究部を中心に学会又は専門誌での発表を計画していきます。

4. 支部

○運営方針

大阪介護福祉士会の組織を北・中・南の3支部に分割し、近隣地域での関わりを通して、より強固な連携、協力体制を整えます。また、会員以外の方や家族介護者に対しても、介護技術の研修やイベントを通して関わりを持ち、当事者たちの悩みや介護負担の軽減を図ります。

その他、他の部署とも連携、協力し、当会事業の円滑な運営推進を行います。

○活動内容

各支部とも年2回程度の研修を開催し、その他必要に応じて意見交換会や交流会を実施します。さらには、3支部合同の支部会も年2回程度開催します。

(研修開催時期)

- ①4月～8月 各支部による研修会
- ②9月 3支部合同研修会
- ③10月～2月 各支部による研修会
- ④3月 3支部合同の今年度の評価会

【組織体制】

支部	構成地域
----	------

北支部	能勢町・豊能町・池田市・箕面市・茨木市・高槻市・島本町・摂津市・吹田市・豊中市・枚方市・寝屋川市・守口市・交野市・門真市・東大阪市・四条畷市・大東市
中支部	大阪市
南支部	堺市・高石市・泉大津市・忠岡町・和泉市・大阪狭山市・八尾市・松原市・柏原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・河内長野市・太子町・河南町・千早赤阪村・岸和田市・貝塚市・熊取町・泉佐野市・田尻町・泉南市・阪南市・岬町

5

平成29年度事業計画一覧（資料）

□公益事業

事業名	回数	日数	期間	定員	
初任者研修	年2回	各4日間	①6月～7月 ②8月～9月	各30名	
ファーストステップ研修	年1回	15日間	9月～2月	25名	
介護福祉士実習指導者講習会	年3回	各5日間	①6月～7月 ②10月～11月 ③2月～3月	各50名	
介護教員講習会	年1回	40日間	6月～2月	40名	
認知症介護実践者研修	年2回	各8日間	①7月～9月 ①12月～2月	各80名	
サービス提供責任者研修	年1回	3日間	9月～12月	20名	
その他の 研修	身体拘束、虐待	年1回	1日	11月	30名
	介護技術研修	年1回	2日間	12月～1月	20名
	看取り研修	年1回	2日間	8月～9月	30名

□収益事業

事業名	回数	日数	期間	定員
介護福祉士国家試験受験対策統一模試	年1回	1日	12月	50名
介護福祉士国家試験受験直前対策	年1回	1日	1月	50名

□その他事業

事業名	期間	備考
介護の日啓発事業	11月	
広報誌の発行事業	年間4回発行	
ホームページによる情報提供	年間	
介護相談	年間	
福祉の職場説明会	年間	

6